

全日本共和党

政策（分冊）

04

# 東北地方太平洋沖地震

（2011年3月11日）

## に因る諸災害からの復興、

## そして電力供給改革

震災からの復興の指揮は、其の中心地に腰を据えて。  
原発に代る自給型発電の促進。送電は全国一律の別会社で。

## 総則として

① 全公務員（含む国会議員）の賃金を総額で年1兆円以上削減（国会議員は50000円／時・一般職（≡平）は10000円／時・自安として）。期末手当（賞与）は復興終了年度迄無支給。公共団体庁舎内の照明・冷暖房と昇降機エレベーターの運転を概ね半分程度に抑え、自動販売機の半数以上を停止。

② 「復興庁」を解散の上で、軍事を除く関係各分野の専門家達を委員として構成する。「東北地方太平洋沖地震に因る被害からの復興並びに福

島第一原子力発電所（以下、福島原発：於本頁）の事後処理に関する臨時行政委員会」（仮称。以下、委員会：於本頁）を設置。本部（総会及び事務局）を宮城県仙台市内に、「震災復興部」（仮称）を岩手県盛岡市内に、「原発処理部」（仮称）を福島県福島市内に、各々置く。委

員会は消費者代表としての委員長の下、「震災」「原発」共に各5〜10人の委員（各國務大臣が所轄分野毎に指名↓国会にて公聴審査と信任採決↓内閣が任命）に被災三県（岩手県・宮城県と福島県）の各知事を加えて構成。当該三県各知事の意向を優先的に尊重の上で、既存の関連法に関係無く委員会独自の決定に拠る命令を以て復興事業を進める事が出来る。職員は被災地の住民を優先雇用（1年単位の契約・勤務成績に拠り更新及び昇進可）。

③ 海岸部は津波発生時の避難の為、原則的に高層化し（軒の高さ50m以上）、且つ屋上を一時避難所として確保。定住を目的とする住居（海事（港湾業務や水産業等）の為に必要な寄宿舎を除く）・学校（海事従事者の育成を目的とするものを除く）・小売店舗（食品や日用雑貨を主に扱うもの）と診療所は纏めて高台に置く（原則として「字」あざ単位で集団移転）。

④ 被災地に事業所を置く法人を対象に、事業所の再建又は新設に必要な金銭を超低金

利（1%以下）で貸す長期（最大50年）融資制度の設置。

——「自然の狂気」に拠る大規模災害からの復興を「其の地域の利益に叶うべく」進めるには、国会議員―業務上、首都に在住せざるを得ない―と兼任の國務大臣を長とし其の主導で行うものとする現行「復興庁」の手法では無く、共に国会議員では無い、「消費者代表」と成り得る見識を持つ民間の有識者を長とし、其の下に關係各分野の専門家を委員とし、当該被災地に定住する彼等と当該被災地の上級首長（此の場合は岩手県・宮城県と福島県の各知事）とで構成する「行政委員会」を当該災害の中心地（此の場合は宮城県仙台市内）に置き、復興に係る一切の行いを彼等に委託する方が効果的、と考える。其の地域に係る事々は、其の地域に定住して初めて判る事が多いからである。「尤も」、「自然の狂気」に遭う事が欧羅巴と比べる迄も無く多い日本にて、「自然……」に拠る大規模災害からの復興を更なる

政治主導で推進する上で、現行憲法下の「議院内閣制」には限界が在り、故に本党は「新憲法案」を通して所謂「大統領制」を提唱する（「新「日本国憲法」案」参照）。

①は「公務員制度改革」と重複する格好と成るが、国家財政と公務員制度の根本的な改革と並行して「自然の狂気」に拠る大規模災害からの復興を国家水準で推進するには先ず、国会議員を含む全ての公務員が率先して「痛みを自ら負う」行いを目に見える形で行う事が不可欠と考え、此の項でも敢えて記した。

### 福壱原発処理、そして電力供給改革

(1) 福壱原発の1、4号機を覆って放射能の拡散を防ぐ「石棺」を先ず建設（昼夜兼行で工事）。

(2) 福壱原発と其の直ぐ周辺の「警戒区域」内に在る市区町村は全て、委員会の権限に拠り廃止した上で、最小限50年間は国有と

し、定住禁止とし当該住民を他の市区町村（福島県内の内陸部を優先的に割り当てるが、空きが無い場合は東北の他県に協力を求める）へ移転させる（原則として「字」<sup>あざ</sup>単位）。其の上で、震災に因り発生した瓦礫<sup>がら</sup>を最優先で（残余放射線量が「3・11」の時点に於ける基準以上のも のについては全て）積載・貯蔵する。

(3) 福島原発の燃料棒の取り出しを開始※。並行して、原発に因る放射性廃棄物の貯蔵施設を同国有区域の中間部の地下に建設、高濃度の放射性廃棄物は同施設に一括貯蔵する。

(4) 原発を新設せず、国内で採取出来る植物（主に木材や食用廃油）又は鉱物資源（主に天然瓦斯<sup>ガス</sup>）で燃やす火力発電所を内陸部に建設する一方、太陽光や地熱に拠る発電機の製造法人向けに、其の研究開発・改良（太陽光発電については5割以上の効率を目標とする）及び普及を進めるべく超低金利且つ長期融資制度を設置。

(5) 「電力事業法人臨時特例法」（仮称）を制定の上で、「会社法」に関係無く）日本国内に於ける全ての既存電力事業法人

（「3・11」以降の新規参入法人は除く）を委員会の指揮監督下に置き、発電及び送電設備以外の不動産について売却を進める一方、新会社「日本送電」（仮称）を政府と全ての

（＝新規設立を含む）電力事業法人との合資に抛り設立、各電力事業法人の送電設備を全て「日本送電」の所有とする。尚、『東京電力』については、同名の新会社を設立し福島原発以外の発電所群と販売事業を新会社に引き継がせる一方、福島原発を含む一切の債務を現会社に残し「東京電力旧社」（仮称）に商号（名称）を変更の上で解散そして清算に持ち込む」と云う方法も検討する。

(6) 「3・11」からの復興の最終年度を目前に、日本国内に於ける送電周波数を全て、60Hzに一元化する（新幹線鉄道は当初から一律、60Hzの送電で動いている為、其に合わせる）。

(7) 原発運転の全面終了は、「3・11」からの復興の最終年度内を目標とする。但し、其の年を得ぬ内に現行水準の電力量を火力・水力・太陽光と地熱で確保出来るに至った場合には、其を以て繰り上げて原発運転の全面終了を宣言。

——元来は戦争に於ける一挙大量殺戮の為に開発された核エネルギーを敢えて平和利用の手段に転用して行われている原子力発電。放射能の恐怖を語る迄も無く、行われずに越した事は無い。但し。一般の家庭・事務所・店舗や公共通路であれば、減光や冷暖房の一時停止等で消費電力を減らせるかも知れぬ。が、仕事の内容に因り大量又は無休の電気を必要とするものも在る事を考えるならば、「原子力発電の即・廃止」は非現実的であり、故に当分は、植物火力・太陽光や地熱に拠る発電所の建設を推進し、其で従前の電力量を確保し得るに至った地域から原発を廃止していく、と云う以外に「縊り良い方法」が考えられる

だろうか。

(5)の「送電周波数の一元化(60Hz)」は、電力不足の地域が発生した場合を語る迄も無く、日本国内全域で電気の流通が円滑に行われる為に必要不可欠な課程と考えるが故だ。

亦、先に「総則」中で述べた「海岸部の住居(定住用)・学校(海事従事者の育成を目的とするものを除く)・小売店舗(食品や日用雑貨を主に扱うもの)と診療所を纏めて高台へ移転させる事」・並びに此の項(2)の「福老原発と其の直ぐ周辺の「警戒区域」内に在る市区町村を全て廃止とした上で同地を纏めて国有化、定住禁止とし当該住民を他の市区町村へ移転させる事」は共に、人命を最優先で護るが故の行いであり、行政代執行に拠る当該被災地からの強制排除も辞さぬ(≡情の極力排除)姿勢を以て行う。但其の上で、「字」単位の集団移転を原則とするのは、旧来の近隣住民間の意思疎通を可能な限り尊重する為に「字」単位とする事が「比較的善い」方法と考えるが故

だ。

※ 東京電力は11月半ばにも福寺原発4号機の燃料棒取り出しを始める旨を表明しているが、全日本共産党としては、先ず当該地域に定住していた住民の身の安全を最優先で確保すべき、との観点から、「石棺の建設」と「警戒区域」内に在る市区町村の廃止・国有化及び当該住民の強制移転」を終わってから燃料棒取り出しを始めるべき、と考える。

## お断り

此の文書は未完の状態であり今後、順次且つ随時、修正・加筆の上で補充する予定です。

全日本共産党 政策（分冊）04

2014年12月1日 発行

発行者 佳羅電役

<http://www.kar2007el.ecweb.jp/>

【お問い合わせ先】

Safe8peace-14@kar2007el.ecweb.jp